

会 議 報 告

区 分	内 容
会 議 名	令和7年度第1回前橋市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
日 時	令和7年12月18日（木）15：40～16：30
場 所	前橋市総合福祉会館2階 文化教養室
出 席 者	<p>【委員】 7名 森分科会長、田中職務代理者、田村委員、守山委員、岩崎委員、横澤委員、高橋委員</p> <p>【事務局】 望月こども未来部長 こども政策課：佐藤課長、小暮副参事、齋藤副主幹、奈良主任、野村主任 こども支援課：浜名課長 こども施設課：山口課長、一木副参事、石坂副主幹、米谷係長、山田主任 教育委員会事務局教育支援課幼児教育センター：池田所長 教育委員会事務局総務課：霜田課長補佐</p>
欠 席 者	6名 青木委員、鳥島委員、戸所委員、都丸委員、石川委員、中村委員
傍 聴 者	なし
議 題 等	<p>○議題</p> <p>(1) 第二期前橋市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (2) 公立保育所施設の個別計画について</p>
結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所施設の個別計画について、案のとおり進めることで承認 ・追加の意見等あれば1月16日（金）までに各委員が事務局に提出
内 容	<p>1 開会（こども政策課）</p> <p>2 議題（進行：森分科会長）</p> <p>(1) 第二期前橋市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p>①教育・保育施設の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度幼稚園・認定こども園の1号認定・2号相当（3歳～5歳）においては、利用希望者の見込を2,291人と見込んでいたが、実際の利用者は1,721人であった。 確保方策では各施設の最大受入可能人数を3,917人と想定していたが、実際の受入可能人数は2,434人であった。合計として利用希望者1,721

人に対し、受入可能枠は2,434人分確保されており、受入体制には十分な余裕があった。

- ・2号認定（3歳～5歳）における利用見込者数は4,618人であったが、実際の利用希望者数は5,250人と認可外施設入所者の166人を併せた5,416人であった。

確保方策では5,210人分の受入可能枠を想定していたが、認可外保育施設での受入も含めた結果、最終的に5,451人分の枠を確保することができた。

- ・3号認定では、1・2歳児、0歳児ともに利用希望者数が見込みを超えた。

確保方策では、利用希望者数を上回る受入可能枠を確保できたものの、定員超過分については教育・保育施設や認可外保育施設のみでは対応ができない。しかし、各施設の弾力的な運用への協力により、最終的に受入可能枠を確保することができている。

- ・全体を通して、利用希望者に対して十分な受入可能枠が確保できた。

②地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

- ・令和6年度の13事業の実績では、確保量（受入可能枠）に対する利用実績（利用者数）は全体で約104%となり、利用者数が受入可能枠をわずかに上回った。

- ・「子育て短期支援事業」については、確保量の見込みを過去の実績や人口減少に基づいて設定していたが、利用実績は確保量の約2倍となった。利用増加の背景には、介護や育児の一時的な負担軽減を目的としたレスパイト利用が多かったことがある。

- ・「一時預かり事業（その他）」については、令和6年度の確保量実績は令和5年度に比べ増加した。これは、令和6年10月に前橋駅北口に一時預かり施設「前橋すくすくこども館」が開設されたことによるものである。一方、利用率が低迷した要因の一つとして、保育士不足により必要職員数を確保できず、利用人数の調整を行ったことが挙げられる。

- ・「病児・病後児保育事業」の利用率が低かった要因の一つは、感染症拡大防止のため、利用人数を調整したことである。

- ・「病児・病後児保育事業」のうち、「子育て援助活動支援事業」の利用率が高かった要因として、令和6年度から病児・病後児の預かりを含めた「病児・緊急対応強化事業」の利用者数を計上したことが挙げられる。なお、第三期事業計画では、この事業を対象とした確保方策として50人の見込みを設定しており、利用可能枠不足の解消につなげている。

(2) 公立保育所施設の個別計画について

- ・公立保育所において施設の老朽化が進行しており、こどもの安全性および快適な保育環境の確保の観点から、トイレ設備ならびに空調機器の更新工事を早急に実施する必要がある。
- ・トイレ及び空調機器等の施設整備については、第三期子ども・子育て支援事業計画に位置づけること、さらに、令和8年度以降はこども計画にそのまま引き継ぐことにより、国の「子ども・子育て支援事業債」を活用することが可能となるため、当該起債を活用しながら施設整備を進めていきたい。

①公立保育所空調機器更新計画について

- ・令和3年度から令和6年度までの工事実施状況については、毎年度概ね200万円程度の修繕費用を要している。
- ・令和7・8年度は、再整備基本方針に基づき、再整備の時期が明示されている保育所を除き、空調機器の設置時期が古いものについて、特にこどもに影響を及ぼす部屋から最優先で更新する。また、令和9年度以降についても、空調機の状態を確認し、同様に更新していく。
- ・令和7年度においては、工事費として計8,756千円を見込んで計画している。

②公立保育所乳幼児用トイレ更新（乾式化）計画について

- ・公立保育所は全16施設のうち15施設が築30年以上であり、半数以上が築40年を超えている。このため、乳幼児用トイレは老朽化し、衛生面や心理面で課題がある。現状を踏まえ、全ての乳幼児用トイレを明るく清潔な乾式トイレへ更新することが必要である。
- ・令和6年度末時点で乾式化されていない乳幼児用トイレは11施設、20か所ある。

3 閉会（こども政策課）

主な意見、感想
など

(森分科会長)

- ・各施設において弾力的な運営のおかげで、保護者が利用できるようになっていたのがわかった。また、認可外保育施設も協力いただけているようだ。
- ### (こども施設課)
- ⇒・認可外保育施設への入所は減少傾向にある。認可外保育施設には、事業所内で運営する施設や英語に特化した施設などがあり、希望して入所する場合もあれば、希望する認可施設に入所できなかったため選択する場

合もある。

(守山委員)

- ・トイレの便座についても暖房便座になるのか。

(こども施設課)

⇒・そのとおりである。

(森分科会長)

- ・こどもの環境は公立や民間に関係なく、すべてのこどもにとってより良いことを考えてほしい。また、空調についてはこどもの体温が高いこともあるため保育士のことも考え早急に対応をお願いしたい。

各委員の施設における空調機器については、更新対応が済んでいるのか。

(高橋委員)

⇒・本施設の空調機器においても設置年数15年超えたのものがあったため、対応したところである。

(田中職務代理者)

⇒・令和6年7月に空調機器が故障し、扇風機では対応できなかったため、空調機器のある部屋へ児童を移動せざるを得なかった。新規機器への取替えに際しても、入荷までに時間を要した。猛暑期に空調機器が使用できない状況は重大なリスクであるため、早期対応を徹底する必要がある。

(田中職務代理者)

- ・乾式化に伴い便器の交換も行う際、洋式と和式のどちらを採用するかは小学校との整合性を考慮する必要がある。現代の児童は和式の使用方法を知らない場合が多いため、公立保育所で和式を廃止する場合は、小学校との兼ね合いを検討することが望ましい。

(横澤委員)

- ・現在では空調機器がないと夏季の保育は困難であるため、計画案どおりに整備を進めてほしい。また、児童が利用したくなるような明るく快適なトイレへの改修が望まれる。

(岩崎委員)

- ・自治会関係施設においては、空調機器の設置年数が8年を超えるとクリーニング対応が困難になる事例があった。更新時期を迎えた古い空調機器については、予算の許す範囲で新規購入を検討することが望ましい。

	<p>(守山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで公立保育所の空調機器は定期的なメンテナンスが行われていないとあるが、清掃も実施されていないのか。清掃を行わない場合、空調の効果が低下し、それに比例して電気代が増加する。掃除委託料は発生するものの、長く効率的に使用するためには維持管理費の確保が必要ではないかと感じる。 ・前橋市子ども・子育て支援事業計画において、「こども誰でも通園制度」は第三期事業計画から組込まれると思われるが、令和6年度の試行段階では需要などの調査を行っているのか。 <p>(こども施設課)</p> <p>⇒・保育所の施設数が多く費用負担が大きいことから、用務技士による日々の清掃等を行っている。設備の老朽化と近年の酷暑等を鑑み、今後は業者による定期的なメンテナンスを検討していきたい。</p> <p>⇒・当該事業は令和6年度において試行的事業として実施しており、今回(第二期事業計画)の進捗状況の報告には含めておらず、需要についても把握していない。第三期事業計画からは実施状況等について報告させていただきたい。</p> <p>なお、各自治体においては実施する事業所の認可が義務化されていることから、令和8年度からの実施に向け、今年度中に再度子ども・子育て会議を開催し、認可事業所の状況について報告をさせていただきたい。</p>
審議及び閉会	<p>(森分科会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第二期前橋市子ども・子育て支援事業計画」及び「公立保育所施設の個別計画」について、事務局には追加の意見や欠席した委員からの意見も受け付けていただきたい。各委員においては、配布した用紙に従って1月16日(金)までに事務局へ送付いただきたい。 <p>3 閉会(こども政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加意見については、1月16日(金)までにこども政策課宛に送付願いたい。 <p style="text-align: right;">以上</p>
備考	<p>【追加意見】</p> <p>(岩崎委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調機器の更新は高額な予算措置が必要となるが、近年の猛暑は人命にも関わるため、優先度を上げて対応してほしい。 ・令和6年3月末で閉園した旧宮城幼稚園については、サウンディング型市

場調査が実施され、その結果を踏まえて活用方法が検討されていると承知している。宮城公民館が耐震工事のため使用できない期間中に、代替施設として当該施設を利用したところ、参加者の間で施設の有効活用が話題に上がった。当該施設が地域住民にメリットのある内容で活用されることを切に望んでいる。当該施設の活用検討業務の一層の推進をお願いしたい。

(教育支援課)

⇒・旧宮城幼稚園の利活用策については、サウンディング調査の結果や地元からの要望を踏まえ、現在検討を進めている。

(高橋委員)

・空調設備等は計画的に更新していくことが必要である一方、故障の発生時期は予測できず、その都度の対応も不可欠である。

また、民間施設においても、耐用年数を超えた空調設備の更新が計画的に進められるよう、施設整備補助の充実を望む。

(こども施設課)

⇒・老朽化による空調機器の更新のほか、児童の安全を最優先とし、定期的な専門業者によるメンテナンス等も検討していく。

・施設整備補助金については、修繕も含めて毎年施設からの希望調査をもとに予算要求しているが、必要性の高い事業として、継続して実施について検討していく。